

Ⅲ 区役所機能の強化に向けた取組方針

区役所業務には、市内8区の行政サービスの統一性を重視するものと、区ごとの独自性を重視するものとの2つの側面があります。

各種取組については、これら双方の重要性を踏まえ、次表のとおり、「区政運営のベースとなる機能の充実強化」、「窓口サービス提供機能の充実強化」、「市民のまちづくり活動への支援の強化」の3つを取組の柱として進めていきます。

取組方針		取組の性質	
		統一性を重視	独自性を重視
(Ⅰ) 区政運営のベースとなる機能の充実強化	1 基礎的行政サービスを的確に提供するための体制の充実	○	
	2 事業を展開しやすくするための仕組みの構築		○
(Ⅱ) 窓口サービス提供機能の充実強化		○	
(Ⅲ) 市民のまちづくり活動への支援の強化			○

(Ⅰ) 区政運営のベースとなる機能の充実強化

区役所が業務を実施していく上での基盤となる各種行政サービスについて、よりの確で効果的・効率的なものとするため、職員の行政能力の向上や区役所全体の組織力の強化、効率的な区政運営に取り組みます。

また、区の実情や特性に応じた事業を迅速に実施できるようにするため、区長の権限の強化や本庁と区役所の連携の強化に取り組みます。

(Ⅱ) 窓口サービス提供機能の充実強化

市民サービスの向上に直接つながる窓口サービスについて、より快適で利便性の高いものとするため、区役所窓口環境の改善に取り組むとともに、身近な場所で各種証明書を交付するシステムの導入などサービス提供体制の充実に取り組みます。

(Ⅲ) 市民のまちづくり活動への支援の強化

市民との連携・協働のもと、市民主体のまちづくりを積極的に推進するため、対話による市民ニーズの的確な把握や市民のまちづくり活動に対する支援の充実に取り組みます。

世界に誇れる「まち」の実現

区役所の目指すべき姿

1 市民の暮らしを支え、市民に信頼される区役所

市民が気持ち良く区役所を利用し、安心して諸手続や各種相談・サービスを受けることができるよう、市民目線に立った行政サービスを提供する。

2 市民を支援し、共に地域づくりを推進する区役所

市民が主体となり、まちづくり活動に取り組むことができるようにしていく。また、区の実情や地域の特性に応じた事業を展開し、市民のニーズに対応していく。

区長のリーダーシップ
による推進

区役所機能強化に向けた取組

◀各区の統一性を重視した取組▶

II 窓口サービス提供機能の充実強化

1 窓口環境の改善

区役所で行っている市民に身近な各種手続について、よりスムーズに手続ができ、誰でも利用しやすく分かりやすい窓口にしていく。

2 サービス提供体制の充実

多様化する市民ニーズやライフスタイルに対応できるよう、必要な時に身近な場所で利便性の高いサービスを提供する。

◀区ごとの独自性を重視した取組▶

III 市民のまちづくり活動への支援の強化

1 市民ニーズの的確な把握

区長を中心に、各職員が市民との対話を通じ、積極的に市民の意見や要望を把握する。また、市民が望む情報を適時、適切な方法により提供する。

2 市民活動に対する支援の充実

市民との連携・協働のもと、個性豊かで魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、市民の主体的かつ継続的なまちづくり活動を積極的に支援する。

I 区政運営のベースとなる機能の充実強化

(I) 基礎的行政サービスを的確に提供するための体制の充実

1 職員の行政能力の向上

市民に最も身近な行政窓口である区役所の職員の接遇能力や事務処理能力、企画力などの行政能力を高める。

2 区役所の組織力の強化

区役所の市民部・厚生部・(農林)建設部の各々が相互に連携し、区役所全体としての組織力を高める。

3 効率的な事務の執行

区役所が実施する業務の再編や各区共通で行っている事務の集約化などを行う。

(II) 事業を展開しやすくするための仕組みの構築

1 区長裁量権の拡充

区が実施主体となる事業について、事業執行などの段階での区長の裁量権を高め、区の実情に応じた事業展開を可能とする仕組みを構築する。

2 局区連携の強化

区ごとに異なる地域の課題を解決していくため、局と区が情報を共有し、相互に補完・連携しながら、一体となって事業を展開していく仕組みを構築する。